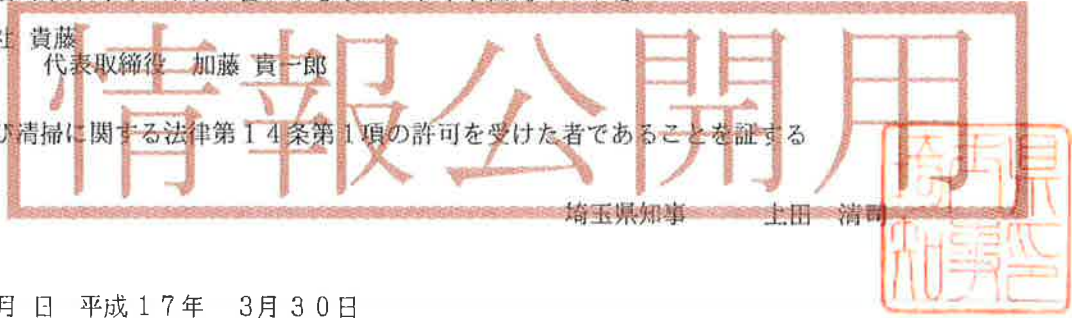


産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 東京都昭島市拝島町三丁目7番20号リバーサイド山崎201号

氏名 有限会社 貴藤
代表取締役 加藤 貞一郎

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する



許可の年月日 平成17年 3月30日

許可の有効期限 平成22年 3月29日

1. 事業の範囲(取り扱う産業廃棄物の種類及び積替え又は保管を行うかどうか明らかにすること。)

積替え保管を除く：廃プラスチック類(自動車等破砕物を除く。)

紙くず

木くず

繊維くず

金属くず(自動車等破砕物を除く。)

ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(がれき類及び自動車等破砕物を除く。)

がれき類

以上7種類

※ 営業の範囲は、さいたま市及び川越市を除く埼玉県の区域とする。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類(積替え又は保管を行う場合に限る。)

該当なし

3. 許可の条件

特になし

4. 許可の更新又は変更の状況

許可(届出)年月日	指令番号	変更内容
平成7年3月30日	指令西環第 6-265号	新規許可
平成10年6月8日	—	変更届(所在地の変更)
平成12年3月30日	指令西環第 11-333号	更新許可
平成14年8月28日	指令西環第 11-9号	変更許可(品目の追加)
平成17年3月30日	指令西環第 1-279号	更新許可

5. 規則第9条の2第4項の規定による許可証の提出の有無

有・無